

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と 共同購入事業の継続に向けた取組みについて

### ＜組合員のみなさまへ＞

生活クラブ茨城では、新型コロナウイルス感染症拡大が終息、またはそれに限りなく近い状況に改善されるまで感染拡大防止対策を継続していきます。

共同購入事業の継続のため、以下の点についてご協力とご理解をお願いします。

#### ① 消費材の欠品について

生活クラブは組合員ひとりひとりの申込みを毎週まとめ、生産者へ生産依頼し、組合員へ安定した供給ができる予約共同購入をすすめています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛要請がなされて以降、消費材全般にわたり申込数が増えています。このため原料の確保が難しくなっているなど、不測の事態が続いています。現在の状況が終息後も、組合員と生産者の信頼関係があって成り立っている予約共同購入を継続させるために、消費材の欠品についてご理解ください。

\*消費材が届いたら、個人別配達明細表(兼 配達予定明細表)と照らし合わせて、欠品や過品などの確認を各自でお願いします。農産物の欠品等のお知らせは、緑色の「農産物ニュース」に記載されています。急な欠品の場合には、P袋(ピッキング袋)の中のお知らせの用紙が入っていますので、その用紙で内容をご確認ください。不明な点については、センターへご連絡ください。

#### ② 消費材の受取について

消費材の配達や注文用紙・Rピン等の回収は、対面しない方法を継続します。

配達する消費材数が急増しています。そのため普段通りの受け取り容器(ストッカー等)の準備だけでなく、ご自身の申込み状況に見合った受け取り容器の準備をお願いします。

青色・緑色のケース(折り畳み式コンテナ)については、不足している状況ですので回収にご協力ください。

また、配達件数も以前より増えています。すべての組合員へ安定的に消費材を届けるためにも、できるだけスムーズな配達業務を行いたいと思いますので、上記の受け取り準備にご協力ください。

\*受け取り後の温度管理は、保冷剤の準備やドライアイスの利用をお願いします。

#### ③ 配達担当者の熱中症対策について

配達時の感染症拡大防止策としてマスク・手袋着用を励行していますが、これから夏に向けて屋外での配達業務は熱中症のリスクが高まります。そのため、消毒等をより励行することを前提として、熱中症予防の対策としてマスク・手袋をしない場合がある事をご理解ください。

#### ④ その他

全ブロックのブロック広報紙(ブロックニュースなど)の発行を当面の間、休止します。組合員活動の再開と合わせた発行を検討しています。

\*茨城単協の機関紙「わたげ」の発行は継続します。

\*裏面に新型コロナウイルス感染症に関する「CO・OP共済からのお知らせ」を掲載していますので、ご確認ください。

\*最新情報や新型コロナウイルス感染症拡大・拡散防止の基本方針については、生活クラブ茨城ホームページ(右記QRコードより)にてお知らせしています。→



## CO・OP共済からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせです

～ 共済金のお支払い・共済掛金の払込猶予に係る特別措置について ～

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、被患されている方々につきましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。CO・OP共済での新型コロナウイルス感染症に関する共済金のお支払い、共済掛金の払込猶予に係る特別措置についてお知らせいたします。

#### 共済金のお支払いについて

- 新型コロナウイルス感染症は、入院共済金などの対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断され、医療機関の事情などにより、自宅またはその他の病院と同等とみなせる宿泊施設等で治療を受けられる場合も、その治療期間に関する医師の証明書などをご提出いただくことで、入院共済金のご請求の対象としてお取り扱いします。詳しくはCO・OP共済ホームページをご確認ください。  
※2020年5月11日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、不慮の事故とみなす感染症として、以下の共済金をご請求の対象となります。  
【ご請求の対象となる共済金】※保障内容はご加入の保障商品により異なります。
  - ・事故入院共済金 ・事故通院共済金 ・手術共済金 ・事故先進医療共済金
  - ・死亡・重度障害共済金 ・事故死亡・重度障害共済金 ・事故後遺障害共済金
  - ・家族死亡・重度障害共済金 ・親死亡・重度障害共済金 ・扶養者事故死亡・重度障害共済金
- 新型コロナウイルスにより入院等をされた場合は、コープ共済センター（コールセンター）までご連絡ください。

#### コープ共済センター（コールセンター）

 **0120-80-9431**

※おかけ間違いが発生しておりますので、ご注意ください。

※受付時間 9:00～18:00 月～土（祝日営業）

※「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う政府からの緊急事態宣言に伴い、コールセンターの営業時間について短縮営業となる場合がございます。詳しくはコープ共済ホームページをご確認ください。

#### 共済掛金の払込猶予期間の特別措置について

新型コロナウイルス感染症により、ご契約者様が影響を受けられた場合、共済掛金の払込猶予期間を最長で2020年9月30日まで延長するお取り扱いをさせていただきます。

2020年9月までの口座振替ができなかった場合は、2020年10月31日までに下記のダイヤルへご連絡ください。

※2020年5月11日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。

#### 《たすけあい》《あいぷらす》《ずっとあい》《新あいあい》にご加入の方

 **0120-50-9431**

火災共済、自然災害共済にご加入の方

 **0120-6031-43**

※受付時間 9:00～18:00 月～土（祝日営業）

※「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う政府からの緊急事態宣言に伴い、コールセンターの営業時間について短縮営業となる場合がございます。詳しくはコープ共済ホームページをご確認ください。